

北海道財務局 業務案内

Hokkaido Local Finance Bureau Guide Book



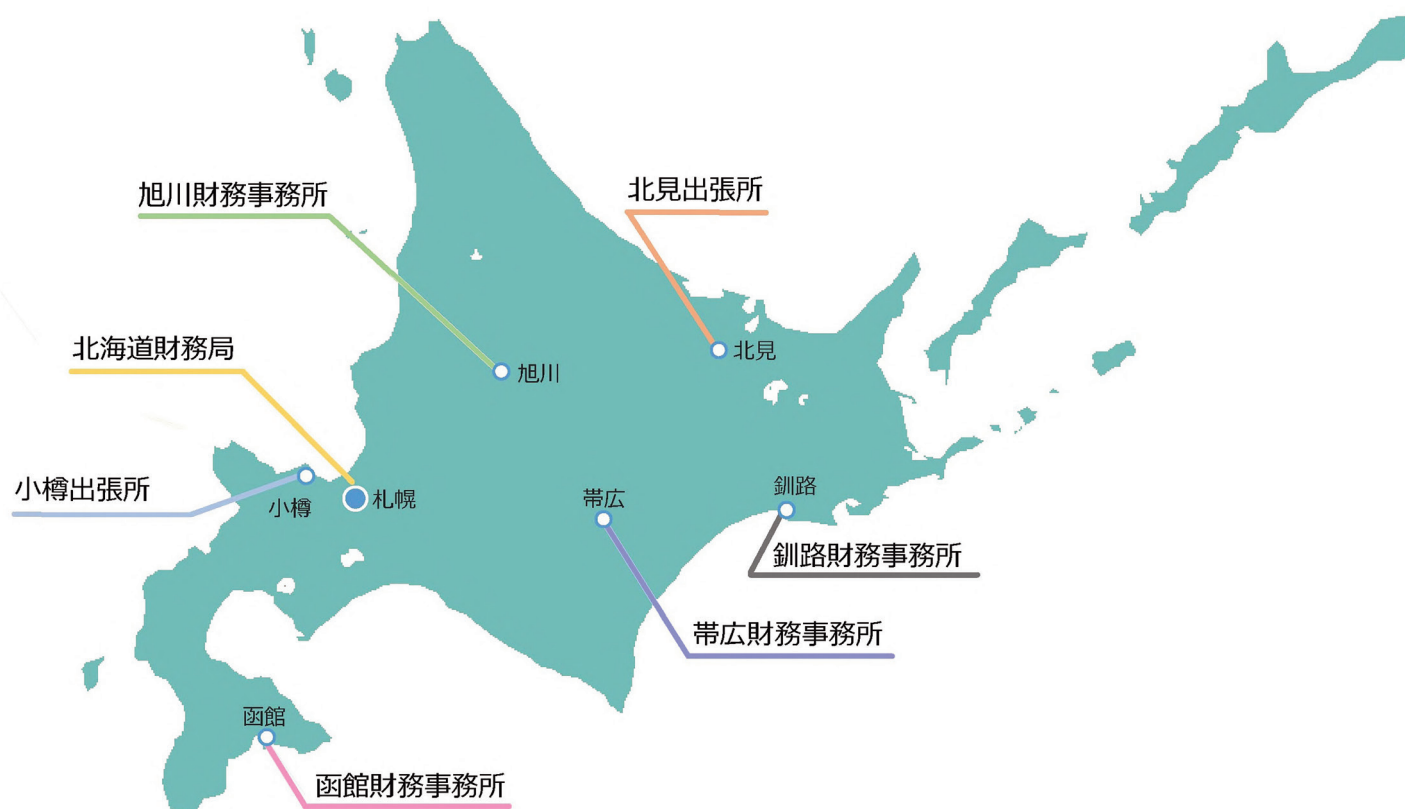
希望ある未来へ 地域と歩む 北海道財務局

北海道財務局とは

北海道財務局は、北海道における財務省の総合的な出先機関として、財政、国有財産等に関する仕事を行っているほか、金融庁から委任を受けて、民間金融機関等の検査・監督も行っています。

また、財務省や金融庁の施策を地域の皆さまにお伝えするとともに、北海道における意見・要望や地域経済の実態を財務省及び金融庁に的確かつ迅速に伝達しています。

このように北海道財務局では、地域の特性を踏まえた施策の実施を通じて、地域貢献に努めています。



CONTENTS

…北海道財務局とは

…北海道財務局の機構図

…財政に関する仕事

…経済調査に関する仕事

…国有財産に関する仕事

…企業財務等に関する仕事

…金融・証券に関する仕事

…金融商品取引等の
監視に関する仕事

…広報・広聴に関する仕事

…地域連携・地域貢献



広報業務の事例
(財政教育プログラム)



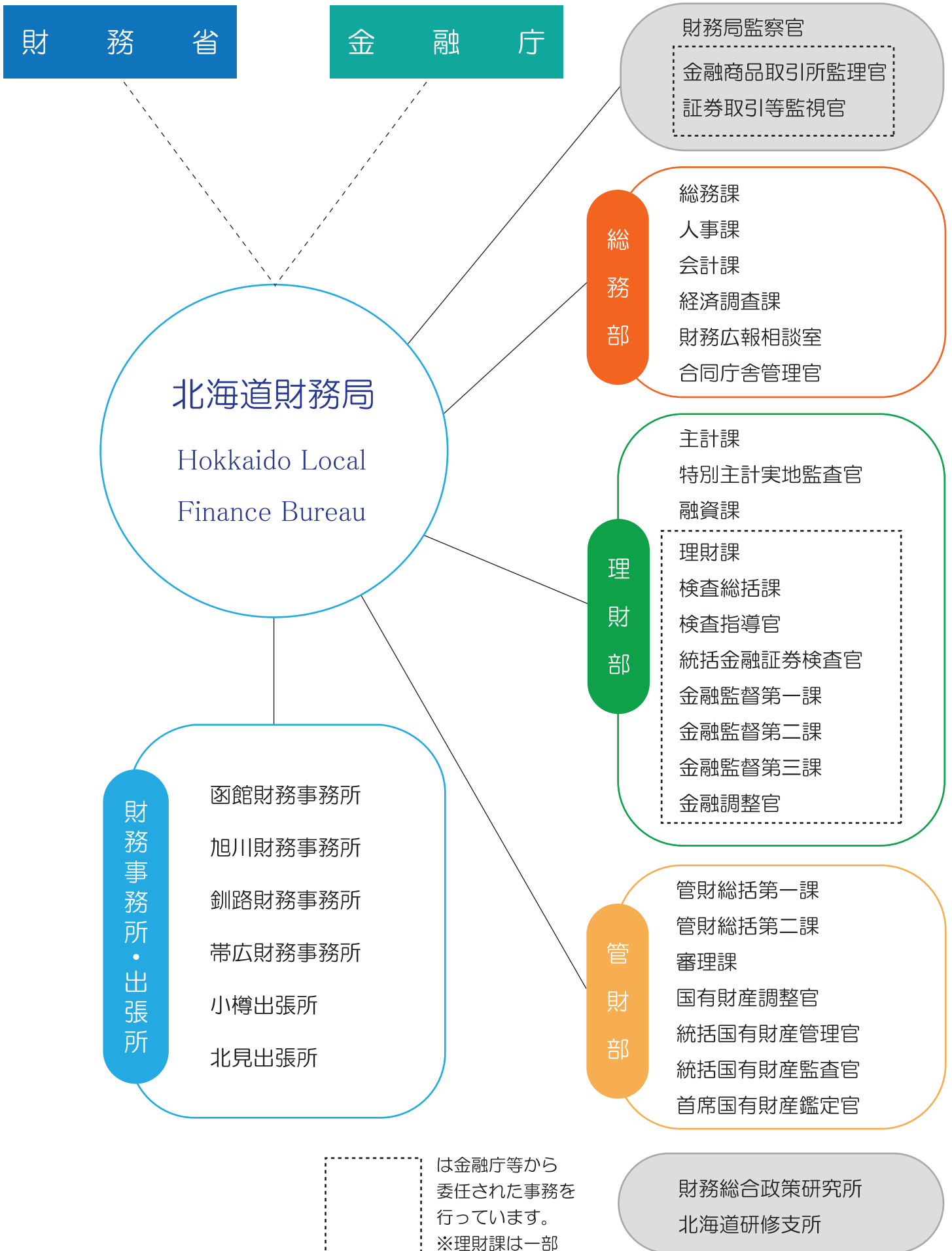
国有財産を活用した事例
(さっぽろ羊ヶ丘展望台)



財政業務の事例
(町民保養センター等整備事業(道の駅) / 月形町)

Organization of Hokkaido Local Finance Bureau

健全で活力ある経済及び安心して豊かな社会を実現するために。

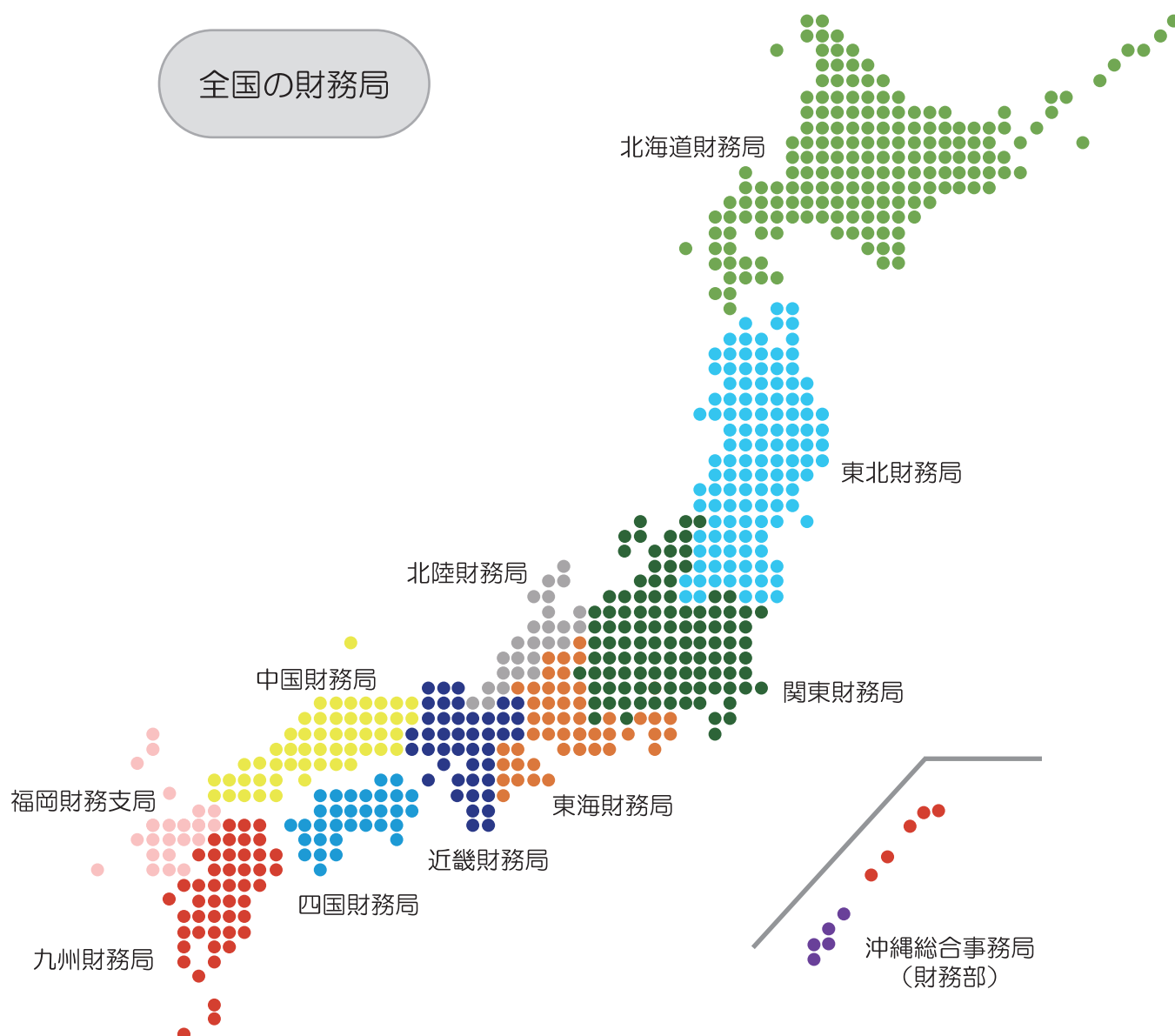


金融庁と財務局の関係

金融庁は、我が国の金融の機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者その他これらに準ずる者の保護を図るとともに、金融の円滑を図ることを任務として内閣府の外局として設置（平成13年1月6日）されました。

地方における民間金融機関等の検査・監督及び有価証券届出書の審査事務等については、金融庁長官から委任を受けてその指揮監督の下に、財務省の地方支分部局である財務局において行うこととされています。

また、金融庁に設置された証券取引等監視委員会が行う金融商品取引法等に基づく事務の一部は、証券取引等監視委員会の委任を受けてその指揮監督の下に、財務局が行うこととされています。



豊かで住みよい 社会を創るために

本局 | 主計課、特別主計実地監査官、融資課
財務事務所・出張所 | 財務課

国の予算に関する仕事

地震や台風、大雨等で公共的施設が被害を受けた場合、早期に復旧して被災地の生活の安定を図るため、財務局職員は災害現場の被害状況を確認し復旧事業費を決定します（災害査定立会）。

また、国の予算を考えるにあたり、予算の効率的、効果的な使用に役立てるため、予算の執行に関する調査を行っています。例えば、補助金等を利用した事業の進み具合やコストが適切かといった観点から調査を行い、調査結果を翌年度以降の予算の見直しにつなげています。



災害査定立会の現場（被災直後）



災害査定立会の現場（復旧後）

地方公共団体への資金の 貸付けに関する仕事

地方公共団体が学校、病院、上下水道、公営住宅、道路、橋等の施設を整備する資金や災害復旧のための資金を必要とする場合に、「財政融資資金」（国債の一種である財投債を発行して調達した資金）を貸し付けています。

また、直接各地方公共団体に出向き、財務状況や公営企業の経営状況についてのヒアリングを実施しています。



市立美唄病院 / 美唄市
（財政融資資金のうちの過疎対策事業）

地域の経済動向などの情報を 国の政策に活かすために

本局 | 経済調査課
財務事務所・出張所 | 財務課

地域の経済動向などについて、地域に密着して情報収集や分析を行い、経済財政政策に役立てています。

情報収集・分析

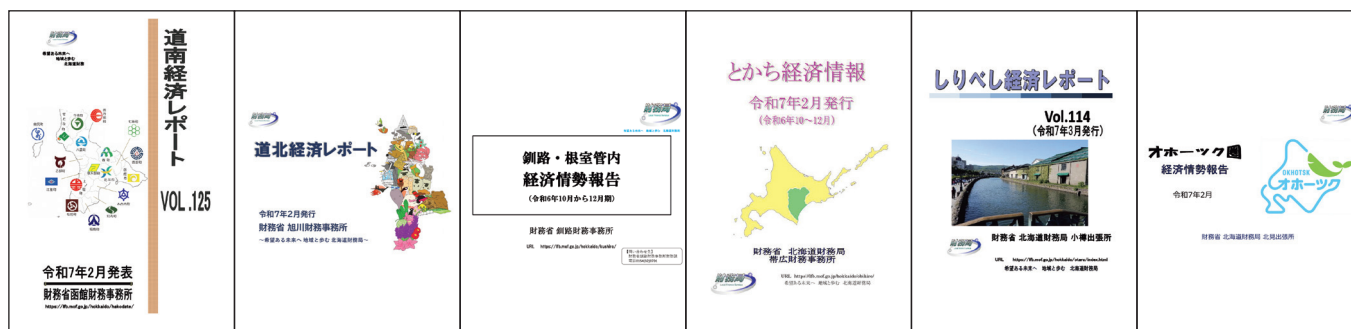
企業からの聞き取り調査や各種経済指標の継続的な把握・分析を行い、北海道経済の現状について「管内経済情勢報告」として財務省に報告し、国の財政政策の企画・立案に役立てています。

統計調査の実施

企業の財務状況を包括的に把握する「法人企業統計調査（基幹統計）」、企業の景況判断や収益などを把握する「法人企業景気予測調査（一般統計）」を、多くの企業のご協力をいただいで実施しています。これらの調査結果は、国民経済計算など国の経済・財政運営の資料となるほか、民間研究機関での経済分析の基礎資料として活用されています。

地域への経済情報の還元

北海道内の各地域経済についての報告や統計調査の結果は、記者発表や当局ホームページ等を通じて公表し、地域の皆さまに広くご利用いただいています。



北海道管内の経済レポート

国の財産の有効活用について

本局 | 管財部

財務事務所・出張所 | 管財課

国が利用しなくなった庁舎や宿舎の跡地などの国の財産について、地方公共団体等が公的施設として使用する場合は、優先的に売却や貸付けを行っています。

公的施設の用途は、道路や公園のほか、防災施設や保育・介護施設など多岐にわたっており、地域の環境整備や発展に貢献しています。

また、特に有用性が高く希少な財産については、国が所有権を留保し、地域・社会のニーズを踏まえ

ながら、定期借地権を活用した貸付けを行うこととされています。

このほか、災害時に地方公共団体へ利用可能財産の情報を提供し、必要な財産を一時的に貸し付けることにより、復興に向けた取組の支援も行っております。

なお、公的利用の要望がない財産については、個人や企業へ売却するなどして、国の財政収入に貢献しています。



公園敷地として無償貸付している
函館山からの夜景



提供：釧路市
釧路市に売却した国有地に建設予定の
津波避難施設（竣工イメージ）



国有財産の物件情報について

北海道財務局では売却や貸付などの国有財産に関する各種情報を提供しています。

また、右記から全国の財務局等の物件情報もご覧いただけます。



国民経済の 安定のために

本局 | 理財課

財務事務所・出張所 | 財務課

企業内容等の開示

株式の上場会社等から提出された財務内容を記載した「有価証券報告書」や株式の上場会社の発行済株式総数の5%を超えて株式を保有する者から提出された「大量保有報告書」等の審査は財務局が行っています。

これらの報告書類は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）によりインターネットを通じてどなたでもご覧いただくことができます。



外為法に基づく対内直接投資審査制度に関する仕事

経済安全保障の取組の一つとして、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術が流出することを防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して投資等を行う場合に、事前届出を求め審査をしています。

財務局では、この制度に関する相談・情報提供窓口を設置しているほか、制度の周知活動や地域における投資の状況等について情報収集を行っています。

公認会計士試験の実施

企業内容の適切な開示について社会的要請が一段と高まるなか、企業財務の監査に携わる公認会計士の公共的使命がますます大きくなっています。

財務局では、この公認会計士の資格を得るための国家試験を実施しています。

たばこ・塩事業に関する仕事

たばこ事業法に関する事務のうち、小売販売業の許可、卸売販売業の登録等を、また、塩事業法に関する事務のうち、塩製造業、塩卸売業の登録等を行っています。

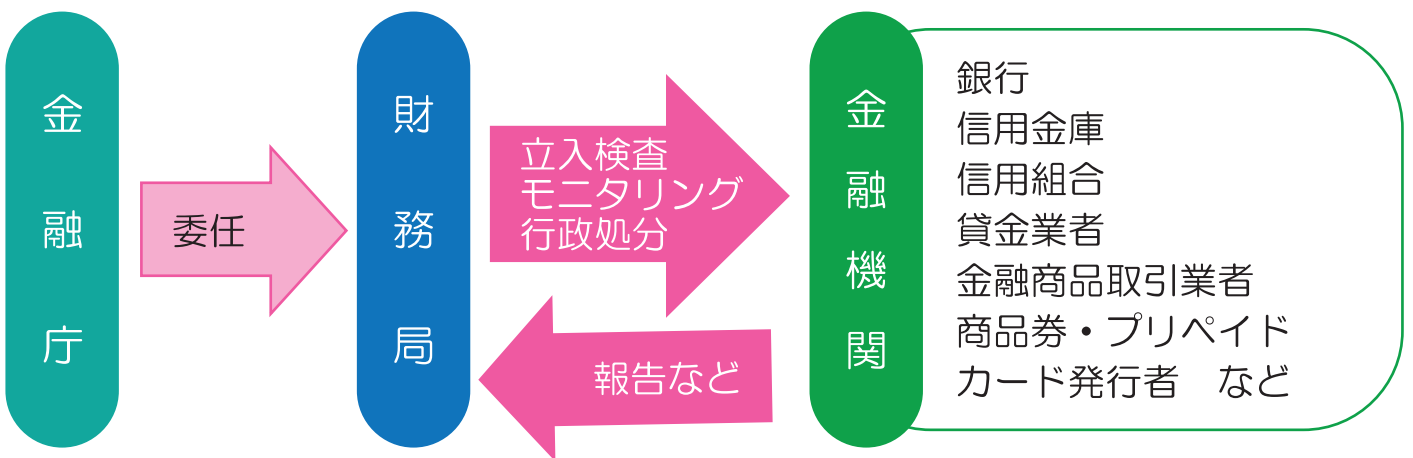
なお、たばこの小売に関しては、二十歳未満の者の喫煙防止の観点から、自動販売機に対する年齢識別機能の義務付けや、たばこ小売販売業者への啓発活動に取り組んでいます。

健全な取引と 利用者の保護のために

本局 | 検査総括課、検査指導官、
統括金融証券検査官、金融監督第一課、
金融監督第二課、金融監督第三課、
金融調整官
財務事務所・出張所 | 財務課

金融機関等に対する検査・監督

預金者をはじめ利用者の方々が安心して取引できるように、金融庁から委任を受けて、銀行、信用金庫、信用組合や貸金業者等に対して検査・監督を行っています。



北海道財務局が検査・監督を行っている金融機関等

北海道財務局が登録等を行っている銀行・信用金庫・信用組合・保険（少額短期保険業者・生命保険募集人・損害保険代理店等）・貸金業者・商品券/プリペイドカード発行者等に対し、検査・監督を行っています。

北海道財務局登録等業者についてはホームページで確認できます。

※金融商品取引等の監視については11ページ参照



金融システムの安定

中小企業等に対する資金供給が円滑に行われるためのきめ細かな対応を金融機関に促すほか、事業者の経営課題が多様化する現状を踏まえ、資金繰り支援にとどまらない付加価値の高い支援の提供を促しています。

また、事業者への力強い支援を因るため、金融機関や支援機関と連携し、経営改善支援の環境づくりに取り組んでいます。



地域経済・金融懇談会の模様

利用者の保護

SNSを通じた投資詐欺や架空請求等が社会問題となっている中、一般の方々への注意喚起や、金融機関口座の不正利用をなくすための取組なども行っています。

以下の窓口でご相談等を受け付けています

受付：月～金曜日（年末年始及び祝日を除く） 時間：9～12時、13～17時

▶金融ほっとライン

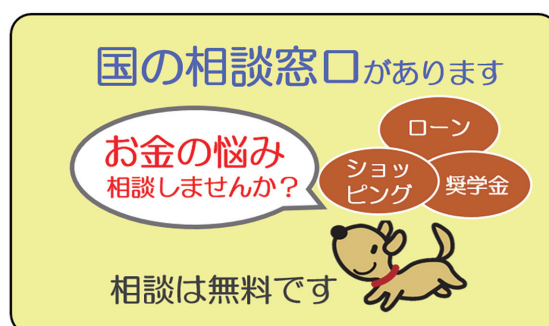
預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービスに関するご質問・ご相談、ヤミ金、ヤミファンド、未公開株等の情報など

TEL 011-807-5145

▶多重債務相談窓口

家計のことでお悩みではありませんか？
借入れ・ローンの返済などにお困りの方、一人で抱え込まずご相談ください。

TEL 011-807-5144



また、金融犯罪被害防止に向けた取組として、近年多様化している特殊詐欺の手口や対処法などをわかりやすく説明した金融犯罪防止講座を各地で実施しています。



金融犯罪被害防止に係る講演の様様

公正で透明な

市場を守るために

本局 | 証券取引等監視官

金融商品取引等の公正の確保を図るため、証券取引等監視委員会から委任を受けて、金融商品取引業者等の法令や取引ルールの遵守状況等について検査するとともに、日常的な市場監視を行っています。

財務局が実施した検査の結果、法令違反等の重大な問題点を把握した場合には、証券取引等監視

委員会が内閣総理大臣及び金融庁長官に対し、行政処分等を行うよう勧告しています。

また、無登録業者による未公開株などの販売に対しては、証券取引等監視委員会等と連携し、裁判所への緊急差止命令の申立ての活用を通じた適切な対応を図っています。

一般の皆さまからの情報受付

証券取引等監視委員会では、市場において不正が疑われる情報や、投資者保護上問題があると思われる情報を幅広く受け付け、各種調査・検査や日常的な市場監視を行う場合の有用な情報として活用しています。

電話、FAX、インターネット、郵送等のいずれかの方法により、情報をお寄せください。

- ・相場操縦・風説の流布・インサイダー取引・疑わしいファイナンス
- ・疑わしい金融商品やファンド、無登録業者・有価証券報告書等虚偽記載
- ・金融商品取引業者の不正行為や経営管理態勢などに関する問題
- ・金融商品取引業者におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与
リスク管理態勢などに関する問題

証券取引等監視委員会



地域と中央をつなぐために

本局 | 財務広報相談室

財務事務所・出張所 | 総務課

各地における講演会の開催やホームページによる情報発信等により、皆さまに財務省及び金融庁の考え方や施策についてご理解を深めていただくよう努めています。

また、全国財務局長会議などを通じて、地域の経済情勢や皆さまからお聴かせいただいたご意見・ご要望等の情報を中央に伝えるなど、地域と中央

を結ぶ役割を果たすよう努めています。

ほかにも、小学生・中学生・高校生・大学生や子育て世代に向けて、財政への興味・関心を持つきっかけづくりのための出張授業やミニ講座などを、各関係者の協力を得ながら各地で開催しています。

講師を派遣します

地域の皆さまに当局の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解をいただくため、地域での勉強会や職場での研修等に職員を派遣しています。講演に関する費用は全て無料です。お気軽にご相談ください。



地域の勉強会での講演の様子

講演テーマの例

- 我が国の財政の現状と課題（財政健全化、経済対策、社会保障等各種政策の概要等）
- 金融犯罪被害にあわないために（特殊詐欺などのお金のトラブル等）
- これからの地域金融について（地域経済の発展のために）
- 最近の経済情勢（北海道の経済情勢等）
- 北海道の国有財産（国有財産制度、利用や活用状況等）



※金融経済教育（小学生・中学生・高校生・大学生等向け）に関する講師派遣は、J-FLEC（金融経済教育推進機構）をぜひご活用ください。

その想いを、地域のために

財務局の地域連携

地域の皆さまに、積極的に財務省・金融庁の施策を伝えるとともに、日々の財政・経済調査・国有財産・金融等の業務を通じて、地域の課題やニーズを把握し対応することで地域貢献に努めています。

財務局の持っている幅広いネットワークを活用し、地域の各主体と直接向き合うことで、地域の課題やニーズを把握しています。

財務局独自の業務を通じて、また、地域の各主体との「つなぎ役」を果たし、地域の課題解決に向けた取組の後押しをすることにより、北海道経済の活性化に貢献しています。

財務局の使命

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、
安心して豊かな社会の実現を目指す



わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指します。

地域課題解決のための「交流」を促進

地方公共団体等との意見交換等を通じて地域の課題や地方創生・地域活性化の取組について把握し、地域ニーズを汲み取り、課題解決や取組の推進をサポートするため、地方公共団体・地域金融機関・商工関係者等が一堂に会するフォーラムを開催するなど、関係者の交流や人的ネットワーク構築を促進する「つなぎ役」を果たしています。



青函みらい会議

金融仲介機能の発揮に向けた取組

金融機関や関係機関と連携し、地域課題解決や地域経済活性化のためのシンポジウムや意見交換会を開催したり、地域金融機関の役割や将来に向けた取組等についての理解を深めるため、金融機関の若手職員を対象とした勉強会を行うなど、地域金融機関による金融仲介機能の発揮に向けた取組を支援しています。



オホーツク地域における
金融サービス向上委員会

若年層・子育て世代向け広報

小学校・中学校・高校・大学で、予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を展開するなど、日本の未来を担う子どもたちが国の財政等に興味を持ってもらうきっかけをつくっています。また、子育て世代向けに、私たちの国のお財布事情や子育てに関する国の財政支出などもわかりやすく発信しています。



財政教育プログラム

お子様と一緒に
車座で開催

「災害復旧」のための取組

北海道及び道内市町村との「災害時の応援に関する協定」に基づき、当局職員の被災地派遣、被災された地方公共団体に対する災害発生時における国有財産、金融関係情報の提供など、被災地域の復旧・復興に向けた支援を行っています。



北海道胆振東部地震への当局職員の派遣

当局の業務について幅広く情報提供しています。どうぞご利用ください。



金融ほっとライン TEL 011-807-5145 (金融ほっとライン専用)

預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービスに関わる質問や相談を相談受付窓口で受け付けています。●詳しくは10ページをご覧ください。

多重債務相談窓口 TEL 011-807-5144 (借金相談専用)※来庁相談の際は事前予約をお願いします。

借金のご相談は多重債務相談窓口で受け付けています。一人で抱え込まずに勇気を出して電話してください。●詳しくは10ページをご覧ください。

証券取引等監視委員会 TEL 0570-00-3581 (ナビダイヤル)・03-3581-9909

公正な市場を守るため、あなたの情報提供を待っています。
●詳しくは11ページをご覧ください。



国有財産の物件情報について

北海道財務局では売却や貸付などの国有財産に関する各種情報を提供しています。
●詳しくは7ページをご覧ください。



北海道財務局相談メールフォーム

当局では、地域の住民の皆さまからの、ご意見・ご要望を受け付けております。
必ず「北海道財務局ウェブサイトにおける個人情報保護方針」をご覧ください。



北海道財務局財務事務所・出張所一覧	
函館財務事務所	〒041-0806 函館市美原3丁目4番4号 函館第2地方合同庁舎 1F TEL 0138-47-8445
旭川財務事務所	〒078-8503 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川地方合同庁舎 東館4F TEL 0166-31-4151
釧路財務事務所	〒085-8649 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎 9F TEL 0154-32-0701
帯広財務事務所	〒080-0015 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 5F TEL 0155-25-6381
小樽出張所	〒047-0007 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎 3F TEL 0134-23-4103
北見出張所	〒090-0018 北見市青葉町6番8号 北見地方合同庁舎 3F TEL 0157-24-4167

財務省 北海道財務局

〒060-8579 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎10,11F
TEL 011-709-2311



SNS公式アカウント

